

返戻金制度に関する事項

入社後 3 ヶ月以内に、候補者の自己都合または候補者の責任による理由で雇用契約が終了した場合、手数料の 50%を返金する。

ただし、会社都合による人員整理、事務所の閉鎖、ポジションの廃止・変更等による契約終了の場合は、返金の対象外とする。